平成27(2015)年度

東洋大学　自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や
「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
　S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
　　根拠資料で証明されている。
　A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
　B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
　C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名　：　文学研究科　哲学専攻

（1）理念・目的

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各研究科・専攻の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした（平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認）。	
		2	研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。					
		3	研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5	研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。					
2）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		7	研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・FD推進センター活動報告書	年次ごとにFD推進委員により委員会に報告し、報告書が作成される。	B		
		新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。					

（3）教員・教員組織

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・学則	教員構成については、学則によって各専攻の定員が決められており、これに従って配置される。ただし、専門性による配置は定めていない。	B	専攻内における専門性はきわめて多様である。学生のニーズ等によって組みかえられるように配慮する必要がある。	
2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・学則 ・ホームページ	充足している。 主指導教員は教授でなければならない。2/3以上が教授である。	A		
		※18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】					
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、研究科委員会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置（院・専院）	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。			
3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。			
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。			
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・大学院学則	各専攻および文学研究科委員会が主体となり、検討改善を行っている。 明確な手続きが文章化されているわけではない。	C	研究科委員会による手続きの明文化	検討j時期は未定

（4）教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26	教育目標を明示しているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
		28	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・ホームページ	明示されている。	A		
	修得すべき学習成果の明示	29	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。					
2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、カリキュラム・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		31	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・ホームページ ・「大学院要覧」	整合している。行なわれている。	A		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。					
3）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	「大学院要覧」及びホームページにて公表している。		※1と同様	
	社会への公表方法	34	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
4）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・文学研究科委員会議事録	FD委員会において検証されている。 専攻会議の一部で行なっている。年間に2回、前後期開始時、責任主体は大学院担当の専任教員全員。	B		
		新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

★ 平成26年度 認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・「大学院要覧」	適切に行なわれている。配置されている。明らかになっている。現時点で適切である。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	コースワークとリサーチワークのバランス（院）	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・「大学院要覧」	教育課程となっている。提供している。	A		
2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。					
		新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・大学院研究科委員会規程	専攻で、教育課程表を決定し、研究科委員会で審議、承認している。	B		

★ 平成26年度 認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態（講義、演習、実験、実習、実技）を適切に設定しているか。	・シラバス	授業形態・方法については、定められた枠内で適切に行われている。	B		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮（学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など）を行っているか。					
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（院）	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・シラバス	指導計画の作成については、学生と相談しつつ決定する。	B		
2）シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標（学習成果）、講義スケジュール（各回の授業内容）を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3）成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。					
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・教育課程表	各専攻、課程において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的に実施している。また、各研究科のFD活動においても、毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的に実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
		新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会にて検証している。	B		

「成果」

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・FD推進センター活動報告書	学生アンケート等により評価を把握している。これにより改善に向ける。	B		
	学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。					
2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（院・専院）	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・「大学院指導計画」	これまで公表していなかったが、大学院FD部会にて検討がほぼ終わり、公表・活用は次年度を予定している。	B		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・「大学院要覧」 ・「大学院指導計画」	学位授与要件を明確に示している。	B		
		新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・大学院学則 ・「大学院要覧」	主査・副査による審査報告を文学研究科委員会で審議している。	B		

（5）学生の受け入れ

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		59	アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・ホームページ	文学研究科および専攻の目的等を明らかにし、アドミッションポリシーを定めている。	B		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。		※1と同様	
2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「入試要項」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。			
		62	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・入試要項 ・ホームページ	入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしている。 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定している。	B		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	65	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。					
		63	学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・文学研究科委員会資料 ・大学院研究科長会議資料	研究科委員会等で入試体制を検討している。	B		
		※64	一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・大学基礎データ	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率は、指定基準の範囲内になっている。	B		
	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※66	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲となっているか。					
		※67	部局化された大学院研究科や独立大学院（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科					
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。					
4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・ホームページ	アドミッション・ポリシーの適切性は、恒常的に検証している。	B		
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・文学研究科委員会議議事録	入学選抜については、全て研究科委員会の承認を必要とする。	B		
		新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・ホームページ ・大学院要覧	文学研究科全体の課題として推進している。	A		
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・ホームページ ・大学院要覧	海外大学(ウイーン大学)との連携などを行った。	B		
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・ホームページ ・大学院要覧	現状では不十分であるが、ほぼ全員が研究者を志向しているため、希望に沿うための計画をすること。	B	研究者養成システムの検討	

平成27(2015)年度

東洋大学　自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や
「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
　S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
　　根拠資料で証明されている。
　A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
　B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
　C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名　：　文学研究科　インド哲学仏教学専攻

（1）理念・目的

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各研究科・専攻の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした（平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認）。	
		2	研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。					
		3	研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5	研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。					
2）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		7	研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・文学研究科委員会議事録	当専攻では定期的な会議を開催し、その中で検討･議論している。その中で問題が生じた場合には文学研究科委員会で検討し、改善に努めている。	A		
		新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。					

（3）教員・教員組織

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・『東洋大学大学院学則』第6章「教員組織」 ・『大学院要覧　2015』中の「教員組織」および「専攻別教育課程表」	当専攻はインド哲学と仏教学の二つの分野からなるが、さらに時代別・領域別にバランスをとった人材によって、編成するようにされている。	A		
2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・『東洋大学大学院学則』第6章「教員組織」 ・『大学院要覧　2015』中の「教員組織」および「専攻別教育課程表」	根拠資料中に示されているように、研究指導教員及び研究指導補助教員を配置しており、かつ、研究指導教員の2/3は教授となっている。全ての教員が博士論文を審査するのに適した教員で、インド哲学・仏教学の専攻の教員を、それぞれ配置する方針に従って編成されている。	S		
		※18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】					
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし			※1と同様	
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置（院・専院）	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	なっている。			
3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。			
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。			
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・研究科委員会規程第3条第2項「授業科目担当者の推薦に関すること」 「大学院教員資格審査に関すること」	原則は基礎となる学部所属となるため、特に大学院の専攻として定めているわけではないが、大学院専攻での会議の組織、議論の集約などは、ほぼ専攻長が管轄し、全員の協力によって進めている。これで充分に機能している。	A		

（4）教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26	教育目標を明示しているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
		28	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/gpolicy.html	教育目標に沿った教員の配置、開講科目の設定等を実施しており、両者の整合性を保っている。また、根拠資料中のディプロマ・ポリシーに、修得すべき学習成果が明示されている。	S		
	修得すべき学習成果の明示	29	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。					
2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、カリキュラム・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		31	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/gpolicy.Html ・『大学院要覧　2015』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科　授業時間割　2015」	カリキュラムポリシーは、教育目標やディプロマポリシーと整合しているが、学生の能力や研究テーマの多様化との整合性が問題になりつつある。また、科目区分等は根拠資料中に明示されている。	A		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。					
3）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	「大学院要覧」及びホームページにて公表している。		※1と同様	
	社会への公表方法	34	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
4）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	研究科委員会規程において、3つのポリシーを審議することが明文化されていないため、、現時点では定期的な検証体制の構築はできていない。そのような現況ではあり、専攻としても特別な検証は行っていない。	定期的に専攻会議などで議論を行い、文学研究か委員会や専攻長会議で検証している。専攻としては従前と同様、専攻町が中心となり、専攻会議で恒常的に論議している。	A		
		新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

★ 平成26年度 認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・『大学院要覧 2015』中の 「専攻別教育課程表・文学研究科」	・教育課程上の主要な授業科目はすべて開講されている。	S		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	コースワークとリサーチワークのバランス（院）	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・『大学院要覧 2015』中の 「専攻別教育課程表・文学研究科」	おおむね学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっている。また、大学院という性質上、専門分野の高度化に対応した教育内容を十分に提供している。	S		
2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。					
		新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・研究科委員会規程、第3条第2項 「教育課程に関すること」	定期的な検証は行われていないが、恒常的に専攻会議で論議し、専攻長を中心にして論議を纏め、適宜改善している。	A		

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態（講義、演習、実験、実習、実技）を適切に設定しているか。	・『大学院要覧　2015』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科　授業時間割　2015」 ・「平成26年度大学院修了者数・終了率一覧」	専門領域を探求する高度教養人、および専門研究者の育成という二つの教育目的の達成に向けた授業形態の在り方は、常に専攻会議等で検討している。また、＜大学院設置基準　第24条＞にあるように、学生数は教育効果を十分に上げられるような適当な人数になっている。さらに、カリキュラム・ポリシーにしたがって、概ね学生に期待する学習成果につながる教育方法を採用している。	S		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮（学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など）を行っているか。					
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（院）	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・『大学院要覧　2015』中の「II大学院における教育、4. 指導教授の決定・論文題目届等の提出」	根拠資料中に、指導教授を決めて、研究内容を相談の上、研究題目を決める必要があることが明記されている。その上、院生会を通じて連絡は密に行っており、問題はない。	S		
2）シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標（学習成果）、講義スケジュール（各回の授業内容）を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3）成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。					
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・教育課程表	各専攻、課程において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的に実施している。また、各研究科のFD活動においても、毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的に実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
		新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・研究科委員会規程、第3条第2項「教育内容の改善のための組織的な研修に関すること」	専攻としては従前と同様、専攻長が中心となり、専攻会議で恒常的に論議しているため、充分に機能している。	A		

★ 平成26年度 認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「平成26年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	学生アンケートなどにもとづき、改善に努めている。また、学習成果の評価については、点数制により、きめ細かな基準を設けている。 また、根拠資料中にある通り、毎年学生アンケートを実施し、教育効果等を検証している。また、大学院教務課が、修了時アンケートを実施している。	S		
	学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。					
2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（院・専院）	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧　2015』中の「大学院における教育活動」	・根拠資料中に、学位請求論文審査基準が明示されており、＜大学院設置基準　第14,16,17条＞に適合している。	S		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/gpolicy.html ・各専攻のディプロマ・ポリシー	ディプロマポリシーに従って、学位授与を行っている。	S		
		新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・研究科委員会規程においては、第3条第1項「修士学位及び博士学位の授与に関する事項」	文学研究科の「博士学位論文審査に関する規則」にもとづいて、学位授与審査委員会を組織し、主査、副査の慎重な審査をへて公聴会にて内容を開示した上で、文研委員会にて決定する。	S		

（5）学生の受け入れ

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		59	アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/gpolicy.html ・各専攻のアドミッション・ポリシー	文学研究科全体および各専攻のアドミッション・ポリシーで、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしている。	S		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。		※1と同様	
2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「入試要項」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。			
		62	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・大学HP「大学院入試情報」 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/adindex.html ・文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/gpolicy.html ・各専攻のアドミッション・ポリシー	根拠資料中に明示されている通り、入試に関する各種の方法の設定をしている。また、、アドミッション・ポリシーに従って、適切な入試方式や募集人員、選考方法を設定している。	S		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	65	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。					
		63	学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・大学HP「大学院入試情報」 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/adindex.html	根拠資料中に明示されている通り、文学研究科が中心となって学生募集、入学者選抜に関する適切な体制を整備している。	S		
		※64	一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・文学研究科委員会資料 「平成26年度就学手続者数」 「平成26年度在籍者数」 ・大学HP「平成27年度学生数」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1372.pdf	根拠資料中に明示されている通り、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。かつ、収容定員に対する在籍学生数比率は範囲内となっている。また、恒常的な未充足もなく適切な定員を保持している。	S		
	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※66	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲となっているか。					
		※67	部局化された大学院研究科や独立大学院（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科					
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。					
4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・「平成26年度文学研究科FD活動状況報告書」	現在の、研究科委員会規程において、3つのポリシーを審議することが明文化されていない。そのため、各方針は設定されて間もない。このことから、現時点では定期的な検証はおこなっていない。しかし、専攻会議等で常に論議し、専攻長を中心に恒常的に検証しており、特に問題はない。	S		
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・文学研究科委員会議事録	学生募集および入学者選抜の適切性は、文学研究科委員会において検証している。また専攻においても恒常的に議論しており、特に問題はない。	S		
		新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・『大学院要覧 2015』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科 授業時間割 2015」 ・『国際哲学研究 2014』	文学研究科は人文学の研究・教育を目的として設置されており、常に哲学を念頭に置いた教育を行っている。また、平成23年に文学研究科の教員が主体となって国際哲学研究センターを設立し、国際シンポジウムや研究会等を通じて哲学教育を推進している。	S		
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・大学HP「国際交流協定校」	本専攻は2012年に中国の人民大学・韓国の金剛大学と学術提携を結び、仏教学の学会を共同開催している。この学会にはが院生も参加する。また、本専攻には留学生や海外研究生も多く、常に海外の研究者との研究会等を開催し、国際化に向けた努力を行っている。また、国際哲学研究センターの活動でも主要なメンバーとしてほとんどの教員が活動し、大きな推進力となっている。	S		
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・『大学院要覧 2015』中の「大学院における教育活動」	本専攻では特別なキャリア教育は実施していないが、授業や研究指導を通じて、教職を履修することをすすめたり、宗教・学術関係の業種の情報を提示して、大学院修了者としての利点を確保できるよう指導している。	S		
2)研究科・専攻独自の評価項目①	院生の研究発表	98	院生の資質向上に向けた取り組みをしている	『大学院紀要・文学研究科』 中村元記念館 http://www.nakamura-hajime-memorialhall.or.jp/ronbun.html	査読付きの『大学院紀要』に発表する機会をもうけている。また、学会研究発表には奨励金を支給する制度を整備している。さらに毎年2回、各専攻で、院生研究発表会を開催し、活発な意見交換がなされている。また、専攻の修論の優秀論文を(NPO)中村元記念館と松江市が主宰する「中村元東洋思想文化賞」に推薦し、顕彰している。	S		

平成27(2015)年度

東洋大学　自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や
「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
　S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
　　根拠資料で証明されている。
　A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
　B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
　C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名　：　文学研究科　日本文学文化専攻

（1）理念・目的

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各研究科・専攻の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした（平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認）。	
		2	研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。					
		3	研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5	研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。					
2）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		7	研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・『大学院要覧』（2015）p232～238 ・「大学院シラバス」2015年度版	専攻の各種ポリシーは、前記『大学院要覧』に記してあり、教育等の適切性については、各位教員の授業に委ねている現状である。	A	研究科・専攻の適切性についての定期的検証とその責任体制および検証プロセスは、定期的に開催される研究科委員会および定期的・臨時的に開催される専攻会議で必要に応じて検証される。	
		新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。					

（3）教員・教員組織

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。	教員組織については明文化されていない。	編成方針の定めはないが、専任教員を適所に配している。	B		
2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・『大学院要覧』(2015)p70～p73	研究指導教員数は充足しており、日本文学専攻の専任教員は全員が教授職で設置基準に則した教育を実施している。	A		
		※18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】					
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、研究科委員会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置（院・専院）	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。			
3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。			
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。			
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・『大学院要覧』(2015)p259 ・「大学院資格審査規程」	専攻会議で十二分に検討し、文学研究科会議でさらに検討を加え、専門性の高い主査・副査の審査を経て研究科として着任や昇格の可否を決定する。そうした厳しい手続きがとられている、	A	教員組織の検証や責任体制は専攻会議および専攻長の責任の基十分検証し、その結果生じた人事案件を同会議で検討、適切な主・副査を設定し、さらに研究科委員会で検討を加えた結果、決定に至る。	

（4）教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26	教育目標を明示しているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
		28	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・『大学院要覧』(2015)p232,p238 ・「大学院シラバス」(2015版）	当該ポリシーは根拠資料に明示され、さらに教員個別のシラバスがポリシーをいかしているかを研究課長や専攻長が確認の上、提示をするので、ディプロマ・ポリシーの整合性や学習成果は保障されている。	A		
	修得すべき学習成果の明示	29	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。					
2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、カリキュラム・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		31	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	『大学院要覧』(2015)p232,p238、「大学院シラバス」(2015版）	カリキュラム・ポリシーは設定されており、それはディプロマ・ポリシーとも呼応している。また、設置科目区分や分野・研究指導の科目は一等、教育課程の編成・実施方針とも一致している事は明らかである。	A		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。					
3）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	「大学院要覧」及びホームページにて公表している。		※1と同様	
	社会への公表方法	34	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
4）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	検証機関は設けてはいない。	本学大学院では3つのポリシーを定期的に審議することは委員会規程に明示されてはいないが、各教員が作成したシラバス点検や各専攻においての協議等、実質的にはおこなってはいるが、これを明文化する努力を必要とする。	B	定期的検証期間は設けてはいない。	
		新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

★ 平成26年度 認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・『大学院要覧』(2015)p70・71・72・73 ・2015年度版時間割表	必修科目や選択必修科目はすべて開講されており、受講生の専門分野に則した授業が展開されている。各教員は受講生の専門分野研究に必要と思われる授業や研究指導を展開している。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	コースワークとリサーチワークのバランス（院）	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・『大学院要覧』(2015)p238 ・「大学院シラバス」(2015版）	受講学生の専門性や必要性を考慮した授業科目の配置がなされ、受講生の修士課程取得に益した教育課程が形成されている。ただし、受講生が課程取得に便利な授業ばかりではなく、大学院生の教育レベルと考えられる高度な内容を持つ教育を授けている。	A		
2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。					
		新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・『大学院要覧』(2015)p254～260	教育課程の適切性を審議検討する組織は整っており、その規程に則して検討が進められている。各専攻においては、専攻長を中心として改善につなげる機能をいかしている。	A		

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態（講義、演習、実験、実習、実技）を適切に設定しているか。	・『大学院要覧』(2015)p238 ・「大学院シラバス」)(2015年度版)	各教員がカリキュラム・ポリシーに対応する教育を実施している。	A	41・・設定している。42・・各演習や研究指導があり、配慮を行っている。43・・カリキュラム・ポリシーにしたがった教育を実施している。	
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮（学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など）を行っているか。					
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（院）	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・「大学院シラバス」(2015年度版)	各教員がシラバスに研究指導計画を記し、受講生はその指導のもとに論文作成作業に当たっている。	A	各教員が研究指導計画をシラバスに記し、その指導内容と受講生の考えを互いに理解し合ったうえで、受講生は論文作成にあたる。	
2）シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標（学習成果）、講義スケジュール（各回の授業内容）を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3）成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。					
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・教育課程表	各専攻、課程において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的に実施している。また、各研究科のFD活動においても、毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的に実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
		新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	毎文化されたものはないが、専攻会議を活用している。	教員各自の教育内容や方法について、専攻会議で議論を行い、各自が適切に検証を行い、改善に努めている。	B		

★ 平成26年度 認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	定められた評価基準はないが、修士論文の中間報告会や終了時の報告会が活用されている。	各学生の平素の学習姿勢や成果から各教員において学生の学習効果を図っているというのが実情であり、規程や就職先でのアンケートはない。しかし、修了時に修士論文報告会を開催しており、各教員がそれぞれの学習効果を図る能力は高い。	B		
	学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。					
2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（院・専院）	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧』(2015)p35～p245	日本文学文化専攻では、修士論文提出者を対象として、修士論文中間報告会及び修士論文報告会を毎年実施している。共に参加者は自由で、ことに報告会では様々の観点からの質問や疑義が提出され、報告者にとっては関門である。こうした一種の審査と主査副査とによるs論文審査とが行われ、許可された者が学位を取得できる。これらについては、毎年当該学生は勿論、中間報告会と報告会については掲示でしゅうちにつとめている。	A		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・『大学院要覧』(2015)p238	行っている。	A	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しているかについては、修了必要単位の修得と学位論文合格者に対しては、ポリシーに則した学位授与がなされている。根拠資料として「大学院学則」を追加する。	
		新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・『大学院要覧』(2015)p256～258	本専攻では、学位取得の責任体制について明文化されたものはないが、上位の研究科委員会規程に則した形で学位の授与がおこなわれており、授与者も被授与者も異論なく授与が行われている。	A	学位授与は、学長と大学院委員長とによって大学院学則に則った授与がおこなわれている。根拠資料として「大学院学則」を挙げる。	

（5）学生の受け入れ

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		59	アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・『大学院要覧』(2015)p232.p238	明らかにしている。	A	明らかにしている。	
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。		※1と同様	
2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「入試要項」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。			
		62	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・『大学院要覧』(2015)p232.p238 ・「入試要項」(2016年度版）	実態に即した形で適切に行われている。	A	設定している。	
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	65	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。					
		63	学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・「入試要項）(2016年度版）	学生募集も入学者選抜も適切な体制準備の上、適切に実施されている。	A	適切に実施している。	
		※64	一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・「委員会議事録」	日本文学文化専攻は、博士前期課程、後期課程ともやや少ない数ではあるが、適切な数の入学者を得ている。	A	適切の範囲内である。	
	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※66	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲となっているか。					
		※67	部局化された大学院研究科や独立大学院（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科					
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。					
4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・『大学院要覧』(2015]	本学大学院では、アドミッション・ぽりしーを恒常的検討審議する規程はなく、各専攻が検証をしているのが実情である。各研究科の専攻長会議か自己点検委員会あるいはFD委員会で検討し、明文化される事が適切だと思う。	B	各年度に専攻長が行っている。	
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・『大学院要覧』 ・「入試要項」	学生募集や入学者選抜試験は適切に準備され、適切に実施されている。学生受け入れは各研究科更には各専攻で責任を持っておこなっており、適切な運用と思われる。	A	研究科長の責任で学生募集および入学者選抜が行われる。根拠資料として「大学院学則」をくわえる。前項（70]）も同。	
		新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・『大学院要覧』(2015)p232,p238	各授業名中で、哲学的思考の育成を図っている。	A		
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・『大学院要覧』(2015)p232.	留学生のの積極的受け入れや我が国の文学や文化を国際的に発信できる力を育成している。本専攻の3つのポリシーにも標記されている。	A		
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・『大学院要覧』(2015)p232,p238	国際化と並び学生にとっては極めて重要な将来性に教職への就業と言う事があり、過去においても現在もこの職業に就くことを希望する学生が多い。各教員もそれを自覚して、それに相応しい教育を与えて入れ事があるので、それを通してキャリア教育は充分に行われていると判断する。	A		

平成27(2015)年度

東洋大学　自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や
「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
　S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
　　根拠資料で証明されている。
　A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
　B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
　C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名　：　文学研究科　中国哲学専攻

（1）理念・目的

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各研究科・専攻の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした（平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認）。	
		2	研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。					
		3	研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5	研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。					
2）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		7	研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・特になし。	専攻において、人材養成の適切性および教育研究目的の適切性を組織的に検討するシステムをことさら導入していないが、構成員が少人数である利点を生かし、たとえば時間割作成時や非常勤講師の招聘時に、専攻長を中心にこれを検証の機会ととらえて、常々確認と点検を行っている状況にある。	B	目下、改善を急ぐ状況にないとの認識を持つ。	専攻組織が拡大した時や研究科で組織点検を導入する際に、検討を加える予定である。
		新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。					

（3）教員・教員組織

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・特になし	中国哲学系と中国文学系の教員比率がバランスを保つために、どちらかに偏りが生じないよう配慮を加えている。たとえば中国文学系で、大学院担当の教員が一名恒常的に不足するので、学部での学科の枠を超えて当専攻に特別に所属してもらっている教員がいる。不文律ではあるものの、専攻での認識は調和を保っている。	B	目下、改善を急ぐ状況にないとの認識を持つ。	研究科で組織点検を導入する際に、検討を加える予定である。
2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「大学院要覧」 ・「教育課程表」	教育課程表に基づいて、研究指導教員を正確に割り当てている。また教授比率も5/6であり、80%を越えている。	A	目下、改善を急ぐ状況にないとの認識を持つ。	研究科で組織点検を導入する際に、検討を加える予定である。
		※18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】					
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、研究科委員会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置（院・専院）	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。			
3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。			
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。			
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	「研究科委員会規程」	研究科委員会規程に基づき、授業科目担当者の推薦および教員資格審査について、専攻長を中心にして、合議制で決定しまた検証を行っている。本件についても、当専攻の構成員が少人数である利点を生かし、専攻長を中心にして常々確認と点検を行っている状況にある。	B	目下、改善を急ぐ状況にないとの認識を持つ。	研究科で組織点検を導入する際に、検討を加える予定である。

（4）教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26	教育目標を明示しているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
		28	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	ディプロマ・ポリシーに掲げる内容が、人材養成に関する目的及び教育研究上の目的と対応しており、また「修得すべき学習成果」についても、博士前期課程と博士後期課程に分けて具体的に明示している。	A	特になし	特になし
	修得すべき学習成果の明示	29	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。					
2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、カリキュラム・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		31	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・「大学院要覧」	カリキュラム・ポリシーに掲げる内容が、人材養成に関する目的及び教育研究上の目的やディプロマ・ポリシーの内容と対応しており、また教育課程に対する編成方針、実施方針についても、博士前期課程と博士後期課程に分けて具体的に明示している。	A	特になし	特になし
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・ホームページ				
3）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	「大学院要覧」及びホームページにて公表している。		※1と同様	
	社会への公表方法	34	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
4）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・特になし	ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの適切性について、専攻長を中心にして、合議制で決定しまた検証を行っている。本件についても、当専攻の構成員が少人数である利点を生かし、専攻長を中心にして常々確認と点検を行っている状況にある。	B	目下、改善を急ぐ状況にないとの認識を持つ。	研究科で組織点検を導入する際に、検討を加える予定である。
		新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・「教員課程表」	必修科目や選択必修科目など、教育課程上主要と認められる科目はすべて開講しており、若干存在する不開講科目についても、順次開講してゆく方向で検討している。なおこの間、しばらく不開講科目であった中国語学研究ⅠABおよび中国語学研究ⅡABを開講した。	B	若干存在する不開講科目を、順次解消してゆく。	次年度から
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	コースワークとリサーチワークのバランス（院）	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	カリキュラム・ポリシーに基づき、博士前期課程、博士後期課程とも、適切に科目の配置等が行われており、専門分野の教育内容についても、高度な質と内容を維持している。	A	特になし	特になし
2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。					
		新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・「研究科委員会規程」	専攻長を中心にして、合議制で決定しまた検証を行っている。当専攻の構成員が少人数である利点を生かし、専攻長を中心にして常々確認と点検を行っている状況にある。	B	目下、改善を急ぐ状況にないとの認識を持つ。	研究科で組織点検を導入する際に、検討を加える予定である。

「教育方法」

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態（講義、演習、実験、実習、実技）を適切に設定しているか。	・「教育課程表」 ・「大学院要覧」 ・ホームページ	「教育課程表」に則り演習科目を適切に配置しており、カリキュラム・ポリシーに明示してある教育方法を実践している。	A	特になし	特になし
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮（学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など）を行っているか。					
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（院）	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	ディプロマ・ポリシーに則り、適正に行っている。	A	特になし	特になし
2）シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標（学習成果）、講義スケジュール（各回の授業内容）を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3）成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。					
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・教育課程表	各専攻、課程において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的に実施している。また、各研究科のFD活動においても、毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的に実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
		新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・特になし	専攻長を中心にして、合議制で決定しまた検証を行っている。当専攻の構成員が少人数である利点を生かし、専攻長を中心にして常々確認と点検を行っている状況にある。	B	目下、改善を急ぐ状況にないとの認識を持つ。	研究科で組織点検を導入する際に、検討を加える予定である。

・『東洋

★ 平成26年度 認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	当専攻における学習成果は、少人数またはマンツーマンで行われる演習科目の授業や論文指導の評価によって点数化されており、さらに学修の集大成として学位論文を作成し、それに対する評価を点数化して示している。その基準やレベルについては、ディプロマポリシーに掲げてある。修了後の進路・就職先については、少人数の専攻なので、アンケートなどは不要と思われる。	B	目下、改善を急ぐ状況にないとの認識を持つ。	研究科で組織点検を導入する際に、検討を加える予定である。
	学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。					
2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（院・専院）	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	ディプロマポリシーに掲げてある基準に則っている。	A	特になし	特になし
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	ディプロマポリシーを公開しており、ここにに掲げてある基準に則って行っている。	A	特になし	特になし
		新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・「研究科委員会規程」	学位論文は、主査・副査体制を取り複数で審査するとともに、口頭試問を行っている。さらにその結果を専攻会議を開いて、点数も含めて最終的な認定作業を行ってから、研究科に報告している。	A	特になし	特になし

（5）学生の受け入れ

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		59	アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	アドミッション・ポリシーを公開し、明示している。	A	特になし	特になし
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。		※1と同様	
2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「入試要項」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。			
		62	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・「入試要項」 ・ホームページ	アドミッション・ポリシーに基づいて、入試方式や選考方法を設定している。	A	特になし	特になし
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	65	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。					
		63	学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・特になし	専攻の教員が出題や面接等、入試業務全般にわたって関与する体制をとっている。	A	特になし	特になし
		※64	一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・「入試要項」	収容定員に満たない学年もあったが、本年度の入試で改善が見られ、目下おおむね安定状態にある。問題は在籍学生比率の超過ではなく、今後定員に満たない年度が生ずる可能性があることで、定員問題については楽観できない状況にあると考えている。	B	中国語や英語の能力に秀でた学生を、学校推薦入試で採用する方法を導入したが、今後その成果を観察してゆく。	数年後に、点検・評価を行う。
	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※66	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲となっているか。					
		※67	部局化された大学院研究科や独立大学院（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科					
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。					
4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・「入試要項」　・ホームページ	アドミッション・ポリシーに掲げる内容が、カリキュラムポリシーやディプロマポリシーと齟齬をきたさないよう、常に点検している。	A	特になし	特になし
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・「研究科委員会規程」	専攻としては、研究科委員会等で入試体制を検討する機会に、学科長を中心に、合議制で定期的に検討を加えている。	A	特になし	特になし
		新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ ・「教育課程表」	専攻の特徴である。	A	特になし	特になし
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・特になし	外国人学生を受け入れるとともに、交換留学生の聴講もある。次年度からは、中国語で行われる授業も、開講される。	A	特になし	特になし
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・特になし	教職志望や研究者志望の学生に止まらず、社会人としてプレゼンテーション力を求められることに備えて、白山中国学会で毎年1～2回の研究発表(もしくは研究計画の発表)の機会を設けて、発表の訓練を行っている。	B	目下、改善を急ぐ状況にないとの認識を持つ。	研究科で組織点検を導入する際に、検討を加える予定である。

平成27(2015)年度

東洋大学　自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や
「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
　S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
　　根拠資料で証明されている。
　A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
　B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
　C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名　：　文学研究科　英文学専攻

（1）理念・目的

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各研究科・専攻の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした（平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認）。	
		2	研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。					
		3	研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5	研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。					
2）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		7	研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・特になし	大学院の担当教員による専攻会議が開かれ、その際に特定の問題が生じた時には話し合うことがある。従って、「定期的」な検証とは言えない。また、専攻長が責任を持つことになると思うが、明確な手続きがあるとは言えない。	C	専攻会議で話し合って決定することになるであろう。	検討時期は未定
		新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。					

（3）教員・教員組織

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・大学院要覧	編成方針を定めたものではないが、イギリス文学・アメリカ文学・英語学の三分野があり、それぞれに教員が配置されたカリキュラムそのものが間接的に教員組織を規定していると言える。	B		
2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・大学院要覧 ・大学基礎データ	教育課程表に示された通りである。	A		
		※18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】					
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、研究科委員会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置（院・専院）	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。			
3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。			
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。			
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・大学院学則	各専攻および文学研究科委員会が主体となり、検討改善を行っている。 明確な手続きが文章化されているわけではない。	C	研究科委員会による手続きの明文化	検討時期は未定

（4）教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26	教育目標を明示しているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
		28	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学院要覧 ・ホームページ	要覧に示されている通りである。	A		
	修得すべき学習成果の明示	29	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。					
2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、カリキュラム・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		31	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・大学院要覧	要覧に示されている通りである。	A		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。					
3）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	「大学院要覧」及びホームページにて公表している。		※1と同様	
	社会への公表方法	34	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
4）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・特になし	不定期に開かれる専攻会議で、問題となれば議題となる。	B		
		新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

★ 平成26年度 認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・大学院要覧 ・時間割	判断基準にあるような形で開講され、配置され、位置づけられている。 また、講義科目、研究指導等も適正に配されている。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	コースワークとリサーチワークのバランス（院）	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・大学院要覧	カリキュラムポリシーに沿った教育課程の編成を行っている。	A		
2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。					
		新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・特になし	教科の責任主体は専攻にあり、その適否については、カリキュラム編成時に検証している。	C	専攻会議で議論する。	検討時期は未定

★ 平成26年度 認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態（講義、演習、実験、実習、実技）を適切に設定しているか。	・大学院要覧	判断基準にあるような形で、設定され、行っている。 教育目標に沿った授業とそれに適する授業形態を取るように配慮している。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮（学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など）を行っているか。					
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（院）	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・大学院要覧	判断基準にあるような形で行っており、指導計画書を作成している。	A		
2）シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標（学習成果）、講義スケジュール（各回の授業内容）を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3）成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。					
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・教育課程表	各専攻、課程において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的に実施している。また、各研究科のFD活動においても、毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的に実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
		新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・特になし	問題があれば、専攻会議で議題としてあがる。	C	専攻会議で議論する。	検討時期は未定

★ 平成26年度 認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・FD活動報告書 ・文学研究科委員会議事録	学生による自己評価、修了時アンケートなどを実施し、結果は報告されている。	B		
	学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。					
2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（院・専院）	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	本年度の大学院要覧の記載は不十分であるが、来年度から明確な基準が掲載される。	B	改善は確定。	28年度
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・大学院要覧	指導計画書等とディプロマポリシーは整合しており、学位授与は、学位授与要件によって適正に行われている。	A		
		新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・大学院要覧	文学研究科において、明確な基準に従い、正式な手続きを経て、学位が授与されている。	A		

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		59	アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・大学院要覧 ・ホームページ	そのように明らかにしている。	A		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。		※1と同様	
2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「入試要項」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。			
		62	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・入試要項 ・ホームページ	そのように設定されている。	A		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	65	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。					
		63	学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・特になし	体制は整備してある。	A		
		※64	一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・ホームページ	募集定員を超過していることはない。むしろ、定員未充足状態にある。	B	若手教員の登用、外国人教員の採用、特定課題研究論文の導入など改革は少しずつではあるが、確実に進めている。	
	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※66	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。					
		※67	部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科					
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。					
4)学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・特になし	恒常的とは言えないが、不定期に専攻会議で議題に上ることはある。	B		
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・文学研究科委員会議事録	常設はしていない。文学研究科委員会において、適切に審議がなされている。	A		
		新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・シラバス	哲学教育の定義によるが、特に意識した哲学教育はなされていない	C	専攻会議で議論することになるであろう。	未定
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・特になし	留学生の受け入れや外国人教員の採用などに力を入れようとしている。	B		
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・シラバス	それぞれの授業の中でキャリア教育がなされていると思うが、系統的なキャリア教育はなされていない	B		

平成27(2015)年度

東洋大学　自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や
「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
　S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
　　根拠資料で証明されている。
　A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
　B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
　C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名　：　文学研究科　史学専攻

（1）理念・目的

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各研究科・専攻の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした（平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認）。	
		2	研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。					
		3	研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5	研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。					
2）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		7	研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・文学研究科委員会議事録 ・史学科教員会議議事録 （構成員にのみ電子メールで通知　） ・「教学検討委員会第四次答申に基づく大学院改革報告書」（平成27年3月）	史学専攻に関しては、所属教員による定期的な会議を開催し、議論が生じた場合は文学研究科委員会の場において検討し、改善している。また「改革報告書」作成に際して、専攻の社会的ニーズ・学問的ニーズを検証した。	A		
		新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。					

（3）教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・『東洋大学大学院学則』第6章「教員組織」 ・『大学院要覧2014』中の「教員組織」および「専攻別教育課程表」	研究科においては根拠史料に基づいて行われている。史学専攻内では教員組織の編成方針について明確な規定を定めていないが、日本史・東洋史・西洋史専攻の教員を適切に配置し、また大学院担当資格を有する教員を優先的に採用し、大学院設置基準で必要とされる教員配置に努めている。	A		
2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・『東洋大学大学院学則』第6章「教員組織」 ・『大学院要覧2014』中の「教員組織」および「専攻別教育課程表」	史学専攻には日本史・東洋史・西洋史を担当する9名の教員が所属し、研究指導教員数を充足している。構成員は教授8名、准教授1名で研究指導員の2/3以上が教授になっている。教員配置は日本史・東洋史・西洋史専攻教員を配置する方針であり、満たされている。	A		
		※18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】					
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、研究科委員会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置（院・専院）	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。			
3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。			
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。			
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・「東洋大学教員資格審査基準」 ・「東洋大学教員資格審査委員会規程」	教員組織の適切性の検証は文学部史学科で行っている。	S		

（4）教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26	教育目標を明示しているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
		28	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・ホームページ	文学研究科全体と各専攻のディプロマー・ポリシーが明示されており、教育目標が包括的に規定されている。	A		
	修得すべき学習成果の明示	29	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。					
2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、カリキュラム・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		31	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・ホームページ ・「研究科時間割2015」	史学専攻のおいては整合を図っているが、教員・院生の専門分野が多様であり、また院生の将来的な状況が不安定な中ではカリキュラム・ポリシーとディプロマーポリシーを合致されることはやや困難な面がある。授業運営に関しては、演習・特論・史料研究や研究指導、また文献研究の科目を設置し、整合的な単位設定を行っている。	A		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。					
3）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・ホームページ	「大学院要覧」及びホームページにて公表している。		※1と同様	
	社会への公表方法	34	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
4）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・文学研究科委員会議事録 ・史学科教員会議議事録 （構成員にのみ電子メールで通知　） ・「教学検討委員会第四次答申に基づく大学院改革報告書」（平成27年３月）	史学専攻に関しては、所属教員による定期的な会議を開催し、議論が生じた場合は文学研究科委員会の場において検討し、改善している。また「改革報告書」作成に際して、専攻の社会的ニーズ・学問的ニーズを検証した。	A		
		新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・「大学院要覧」 ・シラバス ・「研究科時間割2015」	教育課程上、主要な科目はすべて開講されいる。史学専攻では博士前期課程については、修士論文作成を目的として、授業科目を順次的に配置するように努め、院生が2年次の単位負担を軽減するようにしている。しかし、少人数授業という特性もあり、教育課程表を完全に順次化することはやや困難な面がある。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	コースワークとリサーチワークのバランス（院）	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・「大学院要覧」	史学専攻の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従い、概ね院生に期待する学習成果の修得につながるものになっている。教育内容に関しては、大学院という性質上、専門分野の高度化に対応したものを提供している。	A		
2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。					
		新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	専攻長がシラバス点検・改善勧告を実施している。	A		

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態（講義、演習、実験、実習、実技）を適切に設定しているか。	・「大学院要覧」 ・シラバス ・「大学院時間割2015」 ・「修士学位論文要旨 ・審査報告書2014」 ・「博士後期課程研究報告書2014」	歴史学を幅広く理解するとともに、専門領域を深く探究する高度の専門性を持つ職業人・教養人および専門研究者の養成を目指すという教育目標を達成するために、史学専攻では演習、特講、特殊研究、文献研究、研究指導などの多様な授業形態を設定している。〈大学院設置基準 第24条〉にあるように、院生の数は教育効果を充分に上げられるような適正な人数になっている。史学専攻の授業の多くは少人数で実施しており、院生の主体的参加を必須としたものになっている。教育方法はカリキュラム・ポリシーに従い、概ね院生に期待する学習成果の修得につながるものになっている。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮（学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など）を行っているか。					
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（院）	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・「大学院要覧」	指導教員を決め、研究内容を相談の上、研究目標を決める必要があることが明記されているが、年次別の細かい指導計画は明示されていない。	B	平成27年度中に指導計画を作成予定	平成28年度から明示
2）シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標（学習成果）、講義スケジュール（各回の授業内容）を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3）成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。					
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・教育課程表	各専攻、課程において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的に実施している。また、各研究科のFD活動においても、毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的に実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
		新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・FDセンター活動報告書 ・院生アンケート結果 ・文学研究科委員会議事録 ・史学科教員会議議事録 （構成員にのみ電子メールで通知）	史学専攻では、文学研究科全体の取り組みに基づき、各コースおよび専攻所属教員による論議を行っている。	A		

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・FDセンター活動報告書 ・院生アンケート ・「修士学位論文要旨 ・審査報告書2014」 ・「博士後期課程研究報告書2014」	5段階評価ではなく、点数制による細かな評価を採用している。修士論文、博士論文評価については、学問的基準を第一基準とした高度な評価基準をとっている。院生に対してはアンケートを実施し、教育効果を検証している。また大学院教務課が修了時アンケートを実施している。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。					
2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（院・専院）	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」	提出要件などは示されているが、細かい基準については明らかにされていない。	C	平成27年度中に作成	平成28年度に明示
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・「大学院要覧」	包括的要件を記し、これに則して学位授与を行っている。	S		
		新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・「修士学位論文要旨 ・審査報告書2014」 ・「博士後期課程研究報告書2014」	各教員が適切な指導を行い、左記報告書において審査結果や指導過程を明示している。但し、学位授与過程の明文化は不充分である。	B	平成27年度中に作成	平成28年度に明示

（5）学生の受け入れ

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※ 58	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		59	アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・ホームページ	研究科、各専攻の目的・教育目標をふまえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしている。	S		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。		※1と同様	
2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「入試要項」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。			
		62	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・「入試要項」 ・文学研究科委員会議事録	入試に関する各種の方法を設定している。	S		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	65	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。					
		63	学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・「入試要項」	文学研究科が中心になって学生募集、入学者選抜に関する適切な体制を整備してしている。			
		※ 64	一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・文学研究科委員会資料の 「平成27年度就学手続者数」 「平成27年度在籍者数」	募集定員の2倍以上の学生は入学していない。収容定員に対する在籍者数比率は何とか範囲内になっている。	A		
	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※ 66	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲となっているか。					
		※ 67	部局化された大学院研究科や独立大学院（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科					
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・文学研究科委員会資料の 「平成27年度就学手続者数」 「平成27年度在籍者数」	史学専攻の博士前期課程院生は、概ね定員の前後で推移している。ただ、文系院生が置かれた社会的状況からみて、定員の充足を自己目的化することは困難である。	B	学部から大学院への進学動機となる学芸員資格の充足などの方法を検討中。	大学院教務課の意向とも関わり、平成29年度に実施を模索
4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・「教学検討委員会第四次答申に基づく大学院改革報告書（平成27年3月）	左記報告書作成時に検証を行った。	A		
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・文学研究科委員会議事録	文学研究科委員会において検証している。	S		
		新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・「大学院要覧」 ・シラバス	人文学の研究・教育を目的とする中で、哲学的思考や論理性を高める指導を実施している。	S		
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・「大学院要覧」 ・大学HP「国際交流協定校」 ・「大学院紀要　史学専攻活動報告」	学内で開催される国際学会に院生を参加させ、外国の研究者との交流を図るなど、国際化に資する努力を行っている。また院生の専攻によっては、外国の学会に参加する者もいる。	A		
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・「大学院要覧」	史学専攻では特別なキャリア教育は実施していないが、授業を通じて大学院修了者としての利点を生かすように、教育・学芸関係への進路が確保できるように、院生に助言し、援助している。一定数の院生が教育・学芸関係の仕事に就職している。ただ、学芸員資格については学部で充足することが困難になっているので、大学院での単位充足・資格取得の道を構築することが課題である。	B	学芸員資格に関する単位充足・資格取得について大学院教務課と協議中。	大学院教務課の意向もあり、平成29年度実施を目指し模索
2)研究科・専攻独自の評価項目①	院生の研究発表	98	院生の研究能力向上に向けた取り組みを行っている	・「大学院紀要　史学専攻活動報告」 ・「白山史学」	毎年7月に全教員・院生が参加し、院生の研究報告を行い機会を設けている。院生には修論・博論作成、各種研究会での報告、また「白山史学」や「大学院紀要」を始めとする査読付学術誌への論文投稿などの準備となる場として重要である。また白山史学会での活動を通じて、研究報告の鍛錬や研究会を通じた研鑽の場が提供されている。	S		

平成27(2015)年度

東洋大学　自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や
「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
　S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
　　根拠資料で証明されている。
　A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
　B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
　C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名　：　文学研究科　教育学専攻

（1）理念・目的

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各研究科・専攻の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした（平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認）。	
		2	研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。					
		3	研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5	研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。					
2）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		7	研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・東洋大学大学院HP ・教育学専攻会議資料	毎年度の始めに大学院HPを更新するが、その都度、教育学専攻の目的を専攻所属の教員および会議で検討し、見直している。責任主体・組織は各専攻であり、その手続きは教員間で共有されている。	A		
		新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。					

（3）教員・教員組織

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・「東洋大学大学院学則」 ・『大学院要覧』	教員組織は、カリキュラムの充実および大学院生の学位取得の促進を基本方針として編成している。また、専攻会議等において、特に新任教員採用時や次年度の教育課程および開講科目検討時に、教員組織編成方針の確認を行っている。	A		
2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「大学基礎データ」 ・『大学院要覧』	研究指導教員数を充足しており、かつ研究指導教員の　2/3は教授となっている。また、教員組織の編成方針に則った教員採用および編成を行っている。	A		
		※18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】					
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、研究科委員会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置（院・専院）	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。			
3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。			
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。			
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					

	新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	「東洋大学大学院学則」	教員組織の適切性に関する検証は、各専攻および文学研究科委員会が責任主体となって行っている。ただし、その権限や手続きが明文化されているとはいえず、必ずしも十分ではない。	B	教員組織の適切性に関する検証プロセスについて、研究科内の「申し合わせ事項」等において明文化することを検討したい。	

（4）教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26	教育目標を明示しているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
		28	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学院HP ・『大学院要覧』 ・「大学院指導計画」	ディプロマポリシーにおいては、高度職業人にふさわしい知識、技能、課題解決力の証明としてディプロマを位置づけ、これを『大学院要覧』に明記し、その学習成果としての修士論文の基準を『大学院要覧』に明示している。	A		
	修得すべき学習成果の明示	29	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。					
2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、カリキュラム・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		31	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・大学院HP ・『大学院要覧』 ・「大学院指導計画」	カリキュラムポリシーには、高度職業人の養成に向けたカリキュラムであることを『大学院要覧』等で明記し、あわせて教員免許状（専修免許）を取得できるカリキュラムであること、またそれに合致した科目区分、必修・選択の別、単位数の設定を行っていることを『大学院要覧』等で明記している。	A		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。					
3）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	「大学院要覧」及びホームページにて公表している。		※1と同様	
	社会への公表方法	34	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
4）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・文学研究科委員会会議資料 ・専攻会議資料	教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性については、大学院HP更新の際などに専攻内で検討している。また、「指導計画」作成の際などに教育目標や学位授与方針、教育課程編成・実施方針を検証しており、検証結果は適切に活用されている。	A		
		新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

★ 平成26年度 認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・『大学院要覧』 ・「文学研究科時間割」	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講されている。また、授業科目の順次性に配慮して体系的に配置されている。さらに、講義科目および研究指導は適正に位置づけられ、指導場所、時間割等も明示されている。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	コースワークとリサーチワークのバランス（院）	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・『大学院要覧』	専門分野の高度化に対応するため、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程編成を行っており、教育内容も高度化を意識したものとなっている。	A		
2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。					
		新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・文学研究科委員会会議資料	教育課程を検証する責任主体は各専攻であり、毎年度教育課程編成時に検証を行うこととなっている。ただし、こうした検証プロセスのフィードバックも各専攻が主体的に行っている。	A		

★ 平成26年度 認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態（講義、演習、実験、実習、実技）を適切に設定しているか。	・『大学院要覧』 ・「文学研究科時間割」	担当教員によって教育目標に即した適切な授業形態の選択が行われている。また、各教員が学生の主体的参加を促すための配慮を行っている。また、カリキュラム・ポリシーに沿った学習成果の習得につなげるため、教材の選択、配布資料やその提示方法などについて各教員がそれぞれ工夫を行っている。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮（学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など）を行っているか。					
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（院）	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・「大学院指導計画」	『大学院要覧』等に博士前期課程および博士後期課程それぞれについてセメスタごとの指導計画を明記している。また、指導教授、副指導教授の研究指導においても、この計画に照らして進捗状況の確認と計画の見直しを行っている。	A		
2）シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標（学習成果）、講義スケジュール（各回の授業内容）を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3）成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。					
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・教育課程表	各専攻、課程において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的に実施している。また、各研究科のFD活動においても、毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的に実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
		新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。		大学院教育においては高度な専門性が求められるため、教育内容および方法の検証および改善は、第一義的には担当教員によって担われている。そのため、そのプロセスの適切性についての検討は十分とはいえない。	B	教育内容・方法等の改善を図るための組織や権限、手続き等について、文学研究科委員会内の「申し合わせ事項」等で明確化することを検討したい。	

★ 平成26年度 認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「文学研究科FD活動状況報告書」所載 ・「学生アンケート結果」 ・文学研究科委員会議事録	学生対象アンケートを毎年実施し、講義科目および達成度の評価や問題点の把握を行っている。また、それらの集約結果を文学研究科委員会で共有し、改善に向けた方策を検討している。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。					
2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（院・専院）	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧』 ・「大学院指導計画」	『大学院要覧』の中に「学位論文審査基準」を明記し、学生がいつでもこれを参照できるようにしている。	A		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・『大学院要覧』 ・「大学院指導計画」	『大学院要覧』の中に修了要件を、大学院HPにディプロマ・ポリシーを明示しており、教育学専攻会議および文学研究科委員会では両者をふまえた学位授与審査を行っている。	A		
		新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・「大学院学則」 ・「大学院要覧」 ・「文学研究科委員会議事録」 ・「大学院指導計画」	学位授与の手続きは、各専攻および研究科委員会によって担われているが、いずれも主査・副査等による厳格な論文審査を経て専攻内で審議され、かつ文学研究科委員会においても重ねて報告および審議される。これらの手続きは根拠資料等に明文化されている。	A		

（5）学生の受け入れ

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		59	アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	東洋大学HP	文学研究科全体および本専攻のアドミッション・ポリシーにおいて、研究科・各専攻の目的、教育目標をふまえて修得しておくべき知識の内容、水準を明らかにしている。	A		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。		※1と同様	
2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「入試要項」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。			
		62	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・「大学院入学試験要項」 ・東洋大学HP「入試情報」 ・「3つのポリシー」	根拠資料に明示されている。	A		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	65	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。					
		63	学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・「文学研究科委員会規程」 ・「研究科入試委員会規程」	研究科委員会、研究科入試委員会が連携して学生募集や選抜を実施している。	A		
		※64	一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・「大学基礎データ」	収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期課程および博士後期課程において左記の基準を下回っているが、広報活動および入試方法の改革によって、2016年度入試では志願者増につながり、改善された。	B	定員の未充足については、昨年来原因の解明と改善方策の立案・実施を行ってきており、その詳細については、大学院改革案として、学内の該当部署に提出済みである。また、とりわけ入試方法については、2016年度入試から改革することを申し合わせた。	
	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※66	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲となっているか。					
		※67	部局化された大学院研究科や独立大学院（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科					
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。					
4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・東洋大学HP	教育学専攻ではHP更新時に随時検証し、見直しを行っている。とりわけ2015年度後半には、2016年度入試に向けた大幅な更新を行った。	A		
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・文学研究科委員会議事録 ・専攻会議資料	学生募集および入学者選抜の適切性については、各専攻および研究科委員会において随時議題となり、適宜検討と見直しが行われている。ただ、その妥当性を検証し、改善につなげることは容易ではなく、必ずしも十分とはいえない。	B	学生受け入れの適切性については、各専攻および研究科委員会が行っているが、検証のための組織や権限、手続き等を明文化することを検討したい。	
		新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・「大学院要覧」 ・シラバス	「教育学説研究特殊講義」「教育学説研究演習」「教育学説史研究特殊講義」等を中心に、教育にかかわる哲学の教育を実施している。	A		
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・「大学院要覧」 ・シラバス	「比較教育史演習」「比較教育史特殊講義」において国際的な視野からの教育・研究活動を行っているほか、2016年度から複数の科目において英語による講義・演習の実施を予定している。	A		
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・「大学院要覧」 ・該当科目のシラバス ・専攻会議資料	各教員が学生の研究関心やテーマに即したフィールドワーク、学会活動への参加を促し、キャリアへの橋渡しを行っている。また、すでに職業をもった社会人大学院生が多く、そうした大学院生との日常的な接触や自主勉強会のなかでキャリア形成の一助としている。	A		

平成27(2015)年度

東洋大学　自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や
「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
　S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
　　根拠資料で証明されている。
　A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
　B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
　C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名　：　文学研究科　英語コミュニケ―ション専攻

（1）理念・目的

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各研究科・専攻の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした（平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認）。	
		2	研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。					
		3	研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5	研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。					
2）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		7	研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・専攻会議資料	専攻会議によって、毎年検証を行っている。適切性の検証のために専攻長を中心に、メンバーごとに役割分担をしている。	A		
		新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。					

（3）教員・教員組織

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・専攻会議資料	教育研究指導上の目的を実現するために、適切な教員配置を行っている。ただし明文化した資料はない。	A		
2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「大学基礎データ」	指導教員は充足している。研究指導教員は3分の2以上が教授である。教員組織の編成方針には則っている。	A		
		※18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】					
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、研究科委員会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置（院・専院）	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。			
3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。			
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。			
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・専攻会議資料	明文化は行っていないが、検証プロセスは樹能している。	B		

（4）教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26	教育目標を明示しているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
		28	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学院履修要覧	教育目標とディプロマポリシーは整合している。	A		
	修得すべき学習成果の明示	29	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。					
2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、カリキュラム・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		31	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・大学院履修要覧	整合している。カリキュラム・ポリシーに基づき、コミュニケーション、英語学、及び異文化理解の3領域があり、必要な科目の設置、単位数が設定されている。	A		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。					
3）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	「大学院要覧」及びホームページにて公表している。		※1と同様	
	社会への公表方法	34	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
4）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・専攻会議資料	上であげた3領域の研究分野の独自性と関連性について、定期的に専攻会議で検証している。	A		
		新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・大学院要覧	主要な授業科目はすべて開講している。			
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	コースワークとリサーチワークのバランス（院）	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・シラバス ・大学院要覧	カリキュラム・ポリシーに基づく学習成果があがるような教育課程になっている。	A		
2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。					
		新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・専攻会議資料	明文化はしていないが、責任体制や権限は明確にし、改善につながるようにしている。	A		

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態（講義、演習、実験、実習、実技）を適切に設定しているか。	・大学院履修要覧 ・HP	演習や講義において、それぞれ特色を生かした授業を行っており、教育目標を達成するために、適切に設定されている。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮（学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など）を行っているか。					
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（院）	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・大学院履修要覧 ・本専攻作成の履修の手引き	各自が指導計画を作成し、それに基づいて研究指導や学位論文の作成指導を十分に行っている。	A		
2）シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標（学習成果）、講義スケジュール（各回の授業内容）を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3）成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。					
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・教育課程表	各専攻、課程において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的に実施している。また、各研究科のFD活動においても、毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的に実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
		新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。		専攻内では、教育内容や方法等に関して情報交換を行って、情報を共有しているが、明文化した組織はない。	A		

★ 平成26年度 認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1）教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・授業評価アンケート	具体的な学習効果を測定する評価指標はないが、客観的な評価として資格試験等の受験を推奨している。修了時、学生にはアンケート調査をし、専攻の評価をもらっている。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。					
2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（院・専院）	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。		明示はしていないが、4月のオリエンテーション時に、学位論文審査の要件について連絡はしている。	A		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・HP	専攻のディプロマ・ポリシーとの整合性は、常に伝えてあり、学位授与もそれに従うものとは、学生は理解している。	A		
		新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・研究科委員会規定	明確な責任体制はあるが、明文化はしていない。学位授与は主指導教授、副指導教授が中心になり、専攻会議で報告し、了承をもらっている。	A		

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		59	アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・専攻内資料	アドミッション・ポリシーの適切性ついて、定期的に専攻会議において検証している。	A		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。		※1と同様	
2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「入試要項」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。			
		62	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・専攻会議資料	明示はしていないが、学内入試、一般入試、社会人入試の趣旨に従って、試験科目や選考方法を行っている。	A		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	65	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。					
		63	学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・専攻会議資料	学生募集や入学選抜を適切に行うための体制は、専攻内に整備している。	A		
		※64	一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・入試資料	募集定員以上の人数は入学していない。在籍学生数比率も適切である。定員充足については、方策を検討している。	B		
	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※66	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。					
		※67	部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科					
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。					
4)学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・全学入試委員会議事録	全学入試委員会において、毎年、各入試方法の募集人数、選抜方法などの検証を行っている。専攻会議でも毎年検討している。	A		
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・研究科委員会規定	明文化はされていないが、専攻会議において、学生受け入れの適切性については、毎年、検討している。	A		
		新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。		現在、専攻内の研究テーマにおいて哲学教育は、主要なテーマにはなっていない。	C	どのように哲学教育をするべきは模索中である。	
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・専攻会議資料	専攻の研究テーマの多くが、国際化を視野に入れたものに近付きやすいため、国際化は比較的容易である。ただし、修了年限を考えると、留学等の実践は難しい。	A		
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・大学院履修要覧	本専攻では、コミュニケーション関連の科目で、実践的なコミュニケーション能力の養成を図っており、これが社会に出たとき有用な手段となるものと「考えられる。	A		
2)研究科・専攻独自の評価項目①	資格試験	98	外部の資格試験を推奨しているか。	・専攻会議資料	外部の資格試験を利用するように推奨し、学生の客観的英語力のチェックをしている。例えば、ほとんどの日本人学生は800点以上の高得点を獲得している。	A		
3)研究科・専攻独自の評価項目②	学会での発表	99	学会での発表を推奨しているか	・専攻会議資料	様々な研究者に刺激を受けるために、学会で積極的に発表するように推奨している。	A		
4)研究科・専攻独自の評価項目③	研究会での活動	100	研究会での活動をしているか	・専攻会議資料	学生間の切磋琢磨のために、研究会での活動を推奨している。	A		